

第14回基山町地域公共交通会議 議事要旨

日時:令和5年1月23日(金)10時30分~11時00分

場所:基山町役場 3階301・302会議室

◇委員の出欠

基山町 町長	(会長)松田 一也
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康男
区長会 基山町第13区 区長	(副会長・議長)神崎 重和
区長会 基山町第11区 区長	山中 庸男
基山町民生委員児童委員協議会 会長	菊村 幸男
基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
国土交通省佐賀国道事務所	
鳥栖維持出張所 所長	中野 周史(欠)
佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
鳥栖警察署交通課 課長	島内 幸将
佐賀県 さが創生推進課 課長	堀岡 真也(欠)
佐賀県 さが創生推進課 副課長	坂井 歩美(代理)
佐賀県 さが創生推進課	木村 瑠々花(随伴)
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役社長	財部 幸司(欠)
西鉄バス佐賀株式会社 営業本部長	岡本 卓也(代理)
基山町商工会 事務局長	堤 浩
基山町 建設課 課長	古賀 浩

◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局	
首席運輸企画専門官(企画調整担当調整官)	津留 崇明

傍聴者:0名

事務局:基山町定住促進課 課長	山田 恵
基山町定住促進課 地域公共交通係担当	今村 真結

【第14回基山町地域公共交通会議】

1.開会

○事務局

第14回基山町地域公共交通会議を始めさせていただきます。

地域公共交通会議は、道路交通法上位置付けられているもので、主にコミュニティバスの運行方法や運賃等に関することを協議していただく会議となっております。

議長を先ほどに引き続き神崎委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議事進行を神崎議長にお願いします。

●議長(神崎議長)

それでは議事の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、条例第10条第1項により、会議録作成のため、会議録署名人に「堤委員」を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

○委員

異議なし。

●議長(神崎議長)

それでは議事に入ります。

協議事項(1)の「さがバスまるっとフリーDAYについて」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

(1)さがバスまるっとフリーDAYについてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。こちらは佐賀県が主催として、1月と2月の水曜日と日曜日を対象に佐賀県内を走るバスの運賃が無料になるという取り組みとなっております。

本町を走っております(きやまコミュニティバス)については、日曜日は運行しておりませんので水曜日のみが対象となり、1月2月の計8日間は運賃が無料となります。

現在、1月1日号の広報きやま、町のホームページ、庁舎1階ロビー、憩の家、きやまんふれあいセンター、基山町図書館、基山駅にポスター及びチラシを設置しております。以上です。

●議長(神崎議長)

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

会長:県の方にお尋ねします。1月・2月に限定されているという事は、臨交金かなにかを使われているのかなと思うんですけども、来年も臨交金があった場合は行う可能性はありますか？また、県をまたがっている場合に福岡から佐賀に来た場合の料金と、逆の場合の取り扱いはどのようになっていますか？

佐賀県さが創生推進課:来年度の事業や予算については、これから知事の記者会見や議会を行うところですのでこの場での答えは出来兼ねます。ただ非常に好評でございますので、検討はしていきたいところです。2つ目のご質

問についてですが、県内から乗って県外で降りた場合の運賃は無料にはなりません。しかし福岡県内から乗って佐賀県内で降りられた場合は運賃が無料になります。

会長：では、福岡空港から乗って高速バスに乗った場合はどうなりますか？

佐賀県さが創生推進課：高速バスは対象外となっております。

委員：ちなみに「まるっと」というのはどのような意味が込められているのですか？

佐賀県さが創生推進課：無料デーは元々佐賀市内のサガ最高フェスや唐津くんちの時などに一部地域で行っていたのですが、今回佐賀県全域で行うところであるごとという意味を込めてこのようなネーミングになっております。

●議長(神崎議長)

ありがとうございました。

ほかに質問が無いようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

●議長(神崎議長)

続いて、協議事項(2)の「コミュニティバスお試し無料乗車券について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

(2)コミュニティバスお試し無料乗車券について説明をさせていただきます。

先ほど活性化協議会でお伝えしました1月下旬に福祉課の方から発送する20代～80代を対象とした成年後見人意識調査に関するアンケートを送付するという事で、公共交通についての簡単なアンケートを同封していただくことになりました。そこで、アンケートと一緒にお試し無料乗車券も往復分含む2枚を添付したいと考えております。また、例年通り3月1日号の広報きやまにも切り取り式で無料お試し乗車券を掲載する予定としております。

●議長(神崎議長)

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

委員：昨年も無料お試し乗車券を配布されているという事ですが、利用数はどのくらいだったのでしょうか？

事務局：こちらの正式な数字は持ち合わせておりませんが、去年広報につけておりました分のご利用は非常に少なく10名程度でした。切り取り式というところが面倒だったのかなと考えております。今回の公共交通のアンケートに同封するものにつきましては、無料お試し乗車券のみをアンケートに添付してお送りしておりますので、少し使いやすくなっているのかなと思います。

●議長(神崎議長)

ほかにご質問はございますでしょうか？ないようでしたら、協議事項(3)コミュニティバスお試し乗車イベントについて説明をお願いいたします。

○事務局

(3)コミュニティバスお試し乗車イベントについて、説明をさせていただきます。

昨年の11月に福祉課の生活支援コーディネーターの方から、高齢者の移動手段の確保を目的としたコミュニティバスの乗車体験ツアーをしたいというお話をいただきまして、11月に3回にわたって実施しました。

けやき台の15区のサロンから始まり、今回はスケジュールをこちらで決めて皆さんにバスの乗車体験をしていただいて、次回からはそのタイムスケジュールで応用していただける流れとなっております。以前より「バスの待ち時間が長い」というご意見をいただいておりますが、基山駅周辺で待ち時間を有効活用して待ち時間を楽しんでいただく形でご紹介しました。実際体験していただくと、休憩の時間にいろいろなご意見をいただきまして、「あまりいい話を聞いたことはなかったけれど実際乗ってみると乗り心地も良く運転手さんの声掛けもあるので安心できた」や「いずれはコミュニティバスの利用も視野に入れていたので今回体験したことで安心感に繋がった」と前向きなご意見もいただくことが出来ました。また、普段からよくコミュニティバスをご利用いただいている方の声も直接聞くことで、未経験の方々も納得して受け入れてくださっている印象でした。

高齢者の方々に、うわさや曖昧な情報などで「コミュニティバスは便利が良くない」という誤った認識を変えていくためにも、ご近所の方と一緒に楽しい体験をしていただくことで「コミュニティバスは安心・安全・安価で移動できる手段である」とアピールしていきたいと考えています。その為にも、関係部署との連携を図りながら利用促進を進めていきたいと思っております。

報告は以上です。

●議長(神崎議長)

事務局より説明がありましたが、質問やご意見などはございますか？

事務局:1点補足です。資料の5ページから10ページまでが11月に3回行った乗車ツアーのチラシになりますが、資料の11ページをご覧ください。こちらは新しくツアーを組んでいただいております、「あさかつきやま」を見て自分たちもぜひ乗ってみたいということで生活支援コーディネーターの方にご意見をいただいております、大人の社会科見学ということで基山町役場の方にお越しいただくようになっております。今後も同じように地域の要望等ありましたら、福祉課の方と提携して行っていきたいと考えております。以上です。

会長:コミュニティバスは通常通り動いていて、バスのツアーなどはお客さんに合わせてバスが動くイメージだけでも、これは既存のコミュニティバスのルートを利用する形なので、誰かが指揮しないと途中ではぐれたり断念したりがあると思いますが、生活支援コーディネーターがついて回っているのでしょうか？

事務局:そうですね、生活支援コーディネーターと県の町おこし協力隊の方に協力していただきながら、その場でバスへの不安や思ったことに対応していただけるようにしております。

会長:初めて利用する人が多かったのでしょうか？実際に乗られた方に話を聞きたいのですが。

佐賀県庁町おこし協力隊:私が実際にイベントに参加したのは一回で、残りのイベントについては詳しくヒヤリングしている状況ですが、コミュニティバスの経験があった人は3~4名でそのほかの方については初めての利用者が多かったです。またその中で運転免許証を返納された方が乗っていらっしゃって、今後も普段の生活の足として利用していただけるのではないかと考えています。コミュニティバスは定員が決まっておりますので、人数が多くて同行者が乗れなかった場合はすでにコミュニティバスを経験されている方が使い方はご存じなのでリードしていただくという感じです。

会長:分かりました。ありがとうございます。

●議長(神崎議長)

ご質問等はございますでしょうか。

それでは、すべての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

神崎議長、議事の進行ありがとうございました。

これをもちまして、「第14回基山町地域公共交通会議」を終了させていただきます。

本日はご多忙の中にもかかわらず、長時間にわたり誠に有難うございました。

基山町地域公共交通会議設置条例第10条第1項により、ここに署名する。

会長 松田一也

会議録署名人 堤 浩